

「基本的人権の享有」

「享有」は、能力や権利などを生まれながらに身につけて持っていることをいいます。日本国憲法第11条に「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。」と書かれてあり、すべての国民に「基本的人権」が保障されていることになりました。

言うことを聞かない子どもには「ちゃんとしつけをしなれば」と、行き過ぎたしつけをして虐待をする親の態度が、子どもの人権問題になっています。悲惨なことです。時には子どもを命を奪ってしまう親がいます。

また、子どもたちが学校に行くのは「義務教育」だから当た

tomon i kiru

り前という考えを持つている人がいますが、子どもには教育を受ける「権利」があり、「義務」はその親や社会にあります。子どもに教育を受けさせなければいけない「義務」があるのです。同和教育の成果の一つでもあるのですが、教科書が無償で配布されているのも、「義務教育はこれを無償とする」と憲法第26条で定められているからです。

生まれてすぐの赤ちゃんから高齢者まで全ての人に「人権」があります。戦後、昭和22年（1947年）に憲法が公布されてから、71年になります。今の時代、どれだけこの「人権」が大切にされているでしょうか。改めて「基本的人権の享有」ということを考えてみませんか。

社会教育指導員 木村 博重

市交際費の支出状況

平成30年10月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔 慰	今月分	1	5,000
	累計	46	160,850
見 舞 い	今月分	0	0
	累計	0	0
御 祝	今月分	2	13,600
	累計	32	187,600
賛 助	今月分	0	0
	累計	3	16,452
激励金	今月分	0	0
	累計	0	0
接 遇	今月分	1	3,000
	累計	10	88,384
会 費	今月分	4	28,500
	累計	26	117,500
その他	今月分	0	0
	累計	2	7,200
合 計	今月分	8	50,100
	累計	119	577,986

◎くわしくは市のホームページに掲載しています

問い合わせ

総務課 秘書係
☎75-2115

連載

Message for citizen

「なせばなる なさねばならぬ なにごともしならぬは人のなさぬなりけり」
これは米沢藩の名君・上杉鷹山(公憲)の教えです。苦境にあつた米沢藩を儉約や殖産興業などで再建し、人々の心に未来創造の種もまきました。鷹山の素晴らしさは米国のJ・F・ケネディ大統領も尊敬する人物にあげています。
鷹山公には恩師がいました。細井平洲先生です。尾張国知多郡平島村(現・愛知県東海市)の農民出身で、宝暦元年(1751年)、24歳で江戸へ出て私塾・嚶鳴館を開き、武士のみならず町民農民にもわかりやすく学問を広めました。宝暦13年に上杉治憲(後の鷹山)の師となります。明和8年(1771年)には米沢藩に在国1カ年で講義を行い、3次にわたり米沢で教育にあたります。藩校興譲館は平洲の命名です。



市長フォーラム



市長 横尾 俊彦

「なせばなる」と嚶鳴フォーラム

鷹山と平洲は徳治に努め、家臣や人々の心に改革創造の火を灯しました。「君主は民の父母であるべし」等の教えが米沢藩に根付きました。
平洲の地元、今の東海市は鈴木市長を筆頭に細井平洲先生を生涯学習等に活かされています。このように郷土の先覚者を顕彰し、まちづくりや生涯学習に活かそうという思いに共鳴する自治体が集うのが多久市も参加する嚶鳴フォーラムです。
嚶鳴の意味は、雄雌の鳥が互いにオウオウと鳴き交わすことです。平洲が目指した「朋友が互いに切磋琢磨し学問に励む」の志で切磋琢磨しています。災害時相互支援等も行い、先月は被災地釜石市でのフォーラムに参加し、防災等も学びました。
明治維新150年。時代を拓く人間力を高めたいものです。12月16日は県知事選挙、忘れずに投票に行ってください。